

崇仁まちづくり計画構想（案）

—みんなが主役の崇仁のまちづくり—



平成9年11月

崇仁まちづくり推進委員会

—まちづくり推進委員会のこれまでの取り組み—

●昨年の取り組み

「崇仁まちづくり推進委員会」は、昨年7月に発足し、すでに1年半が経過しようとしています。設立以来、勉強会やワークショップを開催し、昨年末には中間報告として小冊子「みんなが主役の崇仁のまちづくり」を発行しました。

●今年取り組んだこと、確認したこと

今年に入り、多くの住民の方に参加していただいた「タウンウォッチング」「まちづくりビジョンゲーム」を開催し、崇仁のまちの良いところや思い出、まちに対する将来の夢を描いてきました。

その後、5月に「第1回住民報告会」を開催し、永年の課題であった高瀬川の付け替えについて、住民の皆様のご了承を得て、まちの将来を描くための骨格が決定したと同時に、国道工事の早期完成を要望してきました。8月の「第2回住民報告会」では委員会でのワークショップで検討した土地利用ゾーニングと、高瀬川のイメージを提案し、確認してきました。

その後も、委員会では「住まいについて」「交流ゾーンについて」のワークショップを開催し、徐々に具体的なまちの形を考える段階に入っております。

●具体的なまちづくりに向けて

今回の「崇仁まちづくり計画構想（案）」は、これまでの取り組みを取りまとめたもので、具体的なまちづくりが進み出す第一歩となります。今後、さらに具体的に計画を検討し、崇仁全体の将来像を提案したいと決意しております。

崇仁のまちづくりは、「みんなが主役のまちづくり」を目指しています。皆様からの意見を十分に反映させ、まちづくりを進めていきたいと考えていますので、これからも、多くの意見を出していただくようお願いします。

「土地利用ワークショップ」



夏祭り



—まちづくりの基本方針—

崇仁のまちづくりは以下の点を基本に進めます。

まちづくりの基本目標

高齢者が安心して暮らせるまち

住み続けられる住まいとまち

子育て世代を支えるまち
「子どもがのびのびと育つまち」

生活を支える商売が
活気づくまち

若者が住みたいまち
若者が住み続けられるまち

日々の生活を支える基盤の
整ったまち

住民どうしやまちを訪れる人が
交流するまち

自分たちのまちを自分たちで
支えていくまち

まちづくりの具体化のための基本方針

住民の皆様一人ひとりのまちへの思いを互いに尊重し、協調することを基本に、「みんなが主役の崇仁のまちづくり」の一日も早い実現を目指します。

①わたしたちが創ったまちづくり計画の早期事業化を推進する

- ・ みんなで創ったまちづくり計画をみんなが早期に享受できるよう、早期の事業化と事業のスケジュールを明確にします。

②地区別の状況を踏まえつつ、まち全体として、みんなが住み良いまちづくりを推進する

- ・ 事業未着手地区については、このまちづくり計画を基本に、早期に事業を推進します。また既に改良住宅が建設されている地区については、住環境向上に向けて、住宅、住宅まわりの改善及び建て替えを推進し、まち全体で住み良いまちづくりを目指します。
- ・ 北と南での住民の交流を高めるまちを目指します。

③まちの活力を高めるため、新たな手法を導入する

- ・ 若者の転出による高齢化、まちの活力の低下に対応して、若者が住める住宅づくりを目指します。
- ・ 現在、商売をされている方への支援と新たな手法の導入を検討し、まちのにぎわいと活力を高めます。

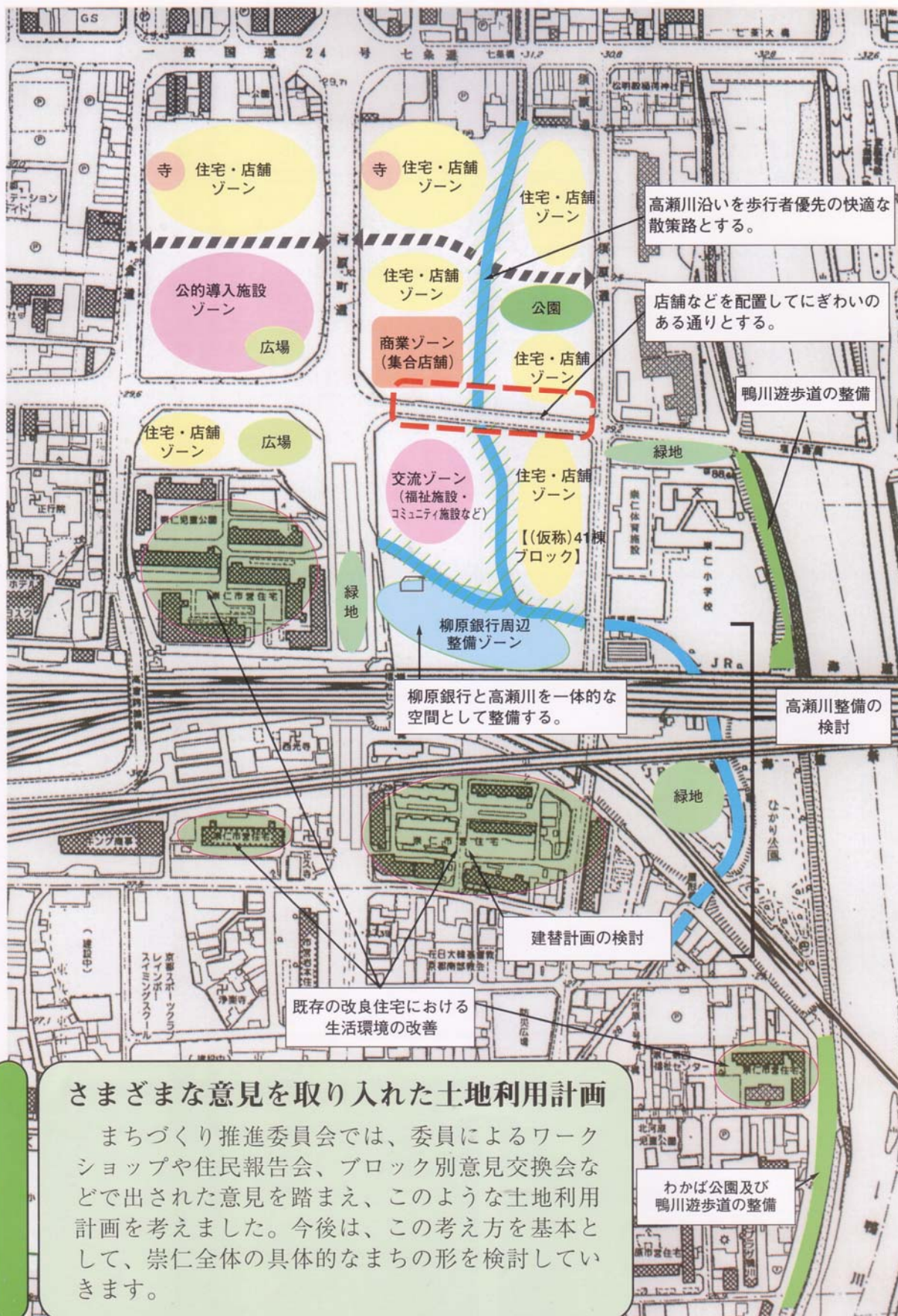
タウンウォッチング



まちづくりビジョンゲーム



—土地利用の考え方—



—わたしたちの日々の生活を支える交流ゾーン—

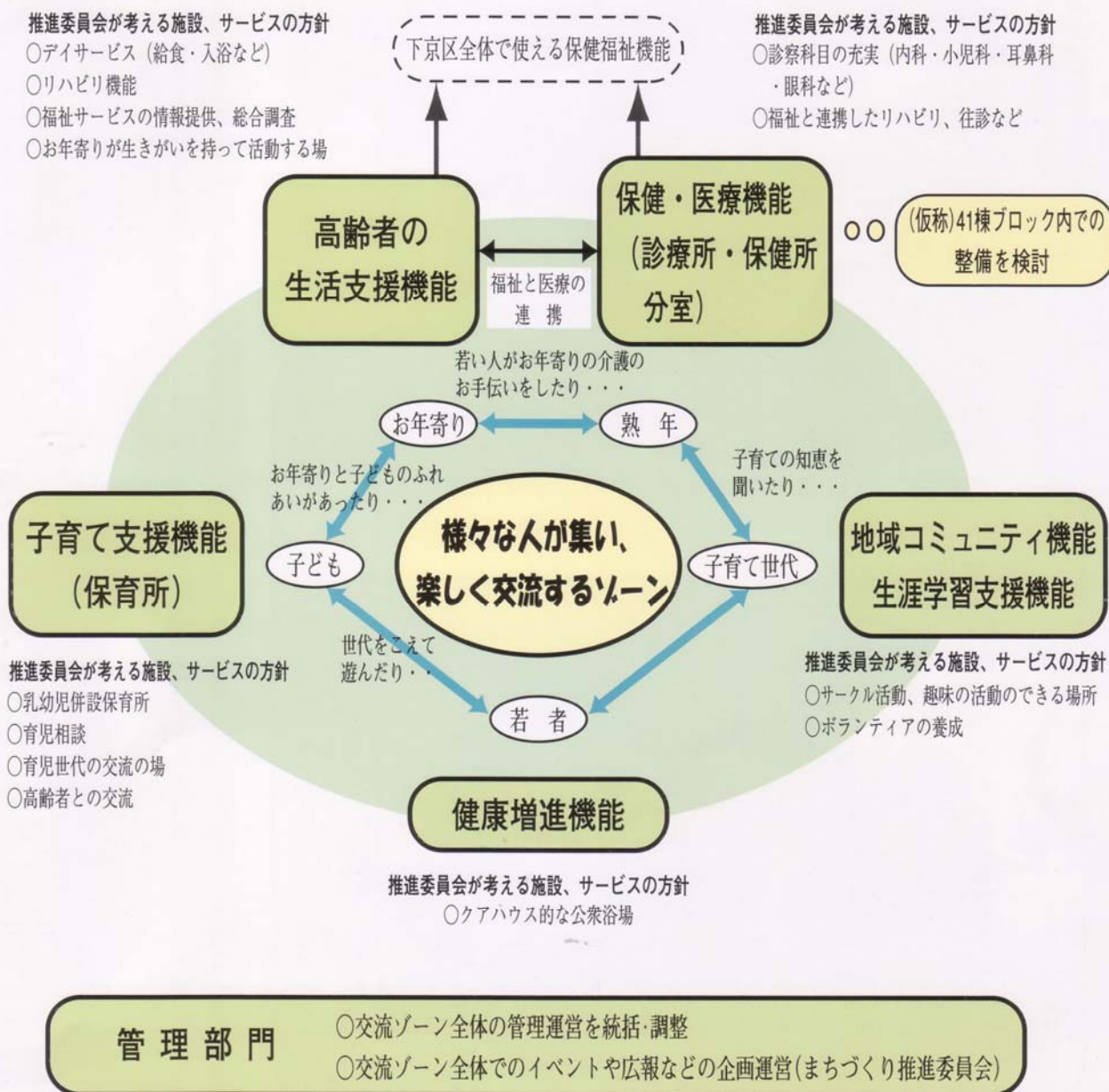
交流ゾーンの考え方

交流ゾーンは、子どもからお年寄りまでが、日々の生活を安心して、楽しく過ごせるように、各種のサービスや活動の場を提供し、老若男女が集い交流する場として考えています。

交流ゾーンで考える機能

- 高齢者の生活支援機能
- 保健・医療機能（診療所・保健所分室）
- 地域コミュニティ機能・生涯学習支援機能
- 子育て支援機能（保育所）
- 健康増進機能

■交流ゾーンの機能イメージ



—緑豊かな新しい高瀬川—

新しい高瀬川の流は、歴史や自然が感じられ、子どもからお年寄りまでが、水の流れに親しめる場所として、以下のような整備を考えます。

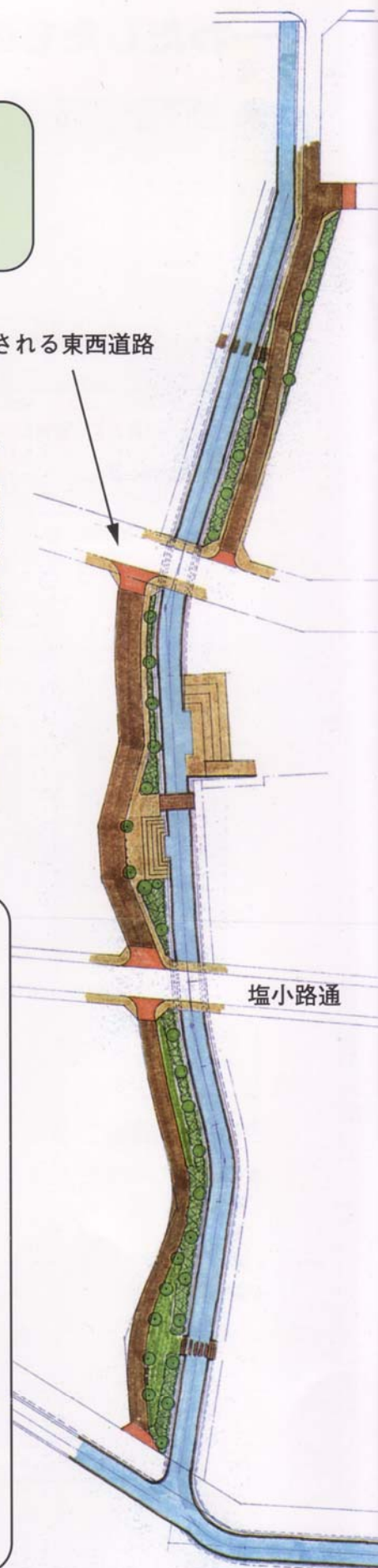
●高瀬川と東西道路の交差部のイメージ



想定される東西道路

◇柳原銀行周辺では現高瀬川のイメージの保全・再整備を行い、水に親しめる場所とすることを検討します。

柳原銀行周辺のイメージ



●流れのゾーン1

「水の流れを感じながら、 散策する場所」

- ・川沿いの道路は、安全で快適に散策ができるように、歩行者と車が共存する道路とします。



●流れのゾーン2

「人が集まり、人が交差する 憩いの場所」

- ・川沿いの道路は、公園などの広がりのある空間の中を楽しく散策する場所とします。
- ・護岸の一部を階段状に整備し、水面を見ながら木陰でくつろげる場所とします。



●流れのゾーン3

「自然を感じられる静かで 落ちついた場所」

- ・土や芝生でできた土手をつくり、水に親しめる場所とするとともに、動植物も生きる空間を創出し、自然を感じられる場所とします。
- ・川沿いの道路は、自然を感じながら落ちついて散策する場所とします。

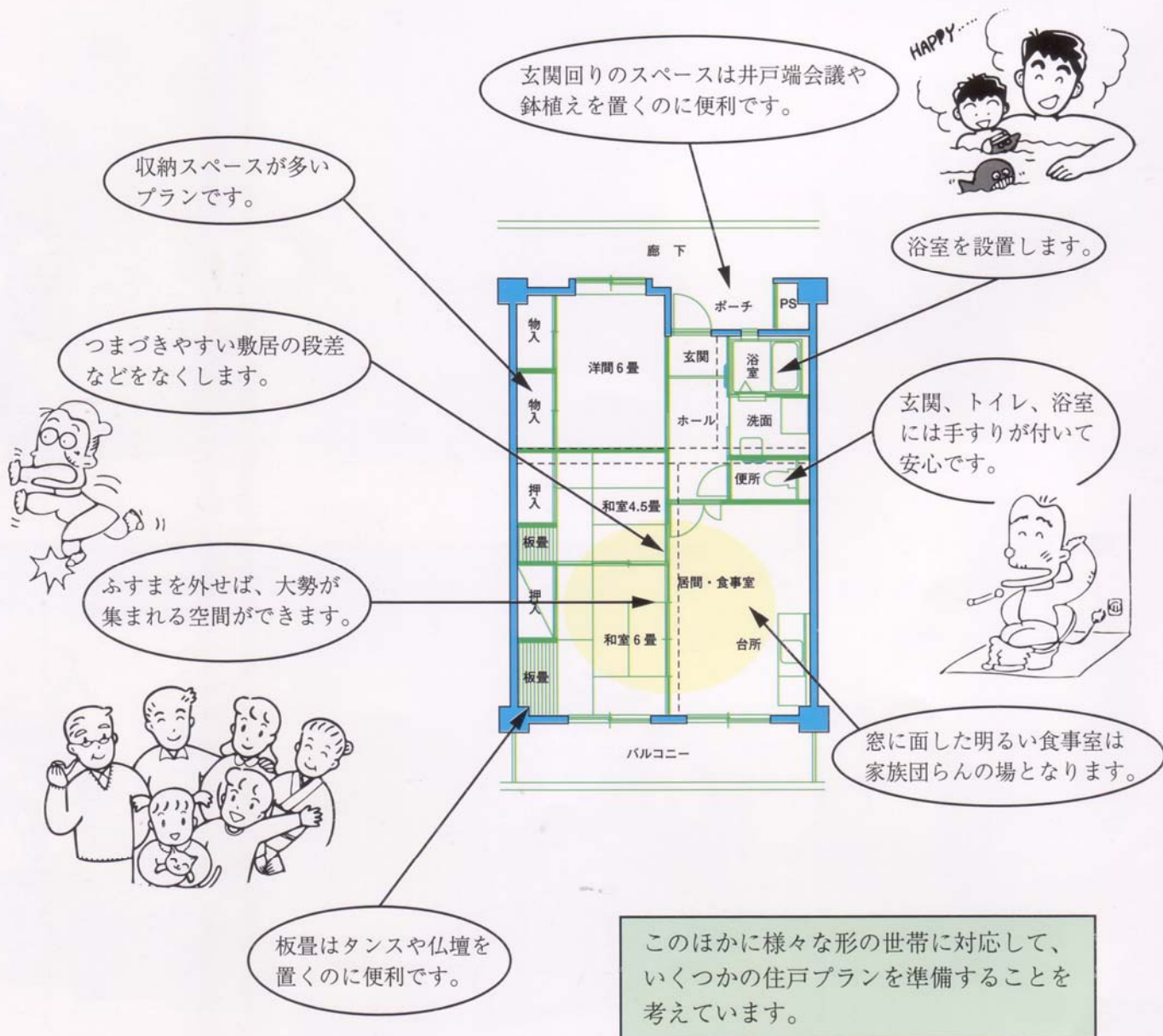


—新しい住宅の考え方—

以下のような点を基本とした住宅づくりを目指します。

- 標準的な住宅の専用面積は70㎡を基本とします。
- すべての住宅に浴室を設置します。
- エレベーターを設置します。
- 住宅内部、住宅の回りでは、つまずきやすい段差をなくしたり、手すりを付けたりしたバリアフリー住宅を基本とします。

□住宅専用面積約70㎡(3LDK)のプランイメージ



一（仮称）41棟ブロックの計画のイメージ

（仮称）41棟ブロック配置案

（仮称）41棟ブロック整備の 考え方

具体的なまちづくりの第一歩として、屋内体育施設の西側の「（仮称）41棟ブロック」で住宅等の建設を進めます。

計画では、皆様にできるだけ早く改良住宅に入居していただけるよう、できる限り多くの住宅戸数を確保するとともに、店舗の建設も考えます。

「診療所」については、長い間仮設の建物で、早急な整備が望まれているので、このブロックでの整備を考えます。



□（仮称）41棟ブロックのイメージ



—まちづくりQ&A＜計画の早期実現のために＞—

「崇仁まちづくり計画構想（案）」の早期実現に向けて、まちづくりの考え方をQ & Aの形で整理しました。

Q.どこから新しい住宅が建設されるの？



A. まず、屋内体育施設西側での住宅建設を進めます（（仮称）41棟）。第1期工事は平成12年度の完成を目指しています。

Q.（仮称）41棟の次はどこに住宅が建つの？



A. （仮称）41棟以降の住宅建設は「出来るところから」進め、早期の入居を目指します。

- ・ これまでは効率よく住宅を建てるため、ある程度の広さがある敷地を確保してから、計画の順番に住宅が建設されてきました。
- ・ これからは、比較的小さくても、ある程度の敷地が確保できた場所から積極的に住宅を建設し、事業の推進を目指します。
- ・ つまり、敷地が確保できれば、2ヶ所、3ヶ所で住宅の建設が同時に進み、どの町内でも早期に入居できる可能性があるということです。

Q.住みなれた町内で住み続けたいのですが・・・



A. 大幅な移転を伴わないまちづくりを考えます。

- ・ これからのまちづくりでは、できるだけ同じ町内や近くの町内に住み続けられるような、住宅の建設を考えています。

A. 仮設住宅の建設と活用を考えます。

- ・ 同じ町内に住み続けることを考える場合、一度仮設住宅に移っていただき、確保された敷地に新しい住宅を建設することが考えられます。
- ・ 仮設住宅には、新しい住宅の建設期間中だけ住めば、その住宅へ入居することができます。

Q.既存の改良住宅はどうなるの？



A. 建て替えについて検討を始めます。

- ・まちづくり推進委員会では「南部部会」を設立して、建て替えに向けた検討を開始します。
- ・南部にお住まいの方の生活環境や意見を十分把握して、建替計画を考えていきますので、皆様からのさまざまなご意見をお聞かせください。

A. 既存住宅での生活環境の改善を検討します。

- ・既存の改良住宅では、高齢者の生活などで不便な点が、ブロック別意見交換会などで指摘されています。
- ・まちづくり推進委員会では、住宅や住宅まわりでの生活環境改善策を検討し、早期の改善を目指します。

検討する内容

- ・エレベーターの設置
- ・スロープの設置
- ・駐車場の確保
- ・住み替えの方針
- ・建て替えを見据えた計画づくり など

Q.若者が住み、活気のある 崇仁のまちにしたいなあ、 と思うのですが…



A. 様々な人が入居できる公的住宅の建設も考えています。

- ・現在住んでいる方のための改良住宅の建設だけでは、崇仁の人口は減る一方です。
- ・そのために、これからは改良住宅の整備を優先させつつ、崇仁から移転した人や新たに若者が住めるように、一般公営住宅等の公的住宅の建設も考えていきます。

Q.崇仁のまちの商売はどうなるのですか？



A. これからの店舗は専用店舗を基本と考えます。

- ・これからの店舗は、住宅と独立させた「専用店舗」を基本とし、営業をしていない店舗を新たに活用できる方向を考えていきます。

A. まちのにぎわいを高めるため、新しい商売の展開を考えていきます。

- ・商業の活性化をはかるため、市場形式の集合店舗の整備を考えます。
- ・空店舗を活用したり、魅力ある集合店舗にするために、崇仁にはない商売や、新しい活力を吹き込む必要があります。
- ・そのために、現在商売をされている方への支援と併せて、新たに商売を始めたりできる仕組みなど、新たな手法の導入を検討して、にぎわいと活力あるまちづくりを目指します。

—今後の進め方—

今回の崇仁まちづくり計画構想（案）は、住民の皆様からの幅広いご意見を盛り込みながら作成しました。この計画を崇仁まちづくりの住民案として、あらためて京都市に提案し、実現化に向けて事業の推進を要請していきます。

今後は、まち全体の形や各施設整備の具体化に向けた検討を行い、京都市との協力体制のもと、まちづくり計画構想（案）をさらに具体化させますので、今後も皆様からのご意見をお願いします。

まちづくり計画構想（案）発表
（平成9年11月）

京 都 市 に 提 案

今後も、住民報告会やブロック別意見交換会、ワークショップなどを行い、まち全体の計画や各施設整備の具体化に向けた検討を行います。

崇仁まちづくり計画の具体化

ま ち づ く り の 具 体 化
まずは以下のことを目指します。

「高瀬川の整備」

「（仮称）41棟ブロックの建設」

（第1期工事）の平成12年度完成
「国道24号の拡幅工事」の早期完成

～崇仁まちづくり推進委員会委員名簿～

役 員

会長	奥 田 正 治
副会長	上 田 謙 治 岸 田 力 二 木 下 憲
事務局長	野々口 正 吾
事務局次長	菱 田 不 二 山 内 政 三 夫
会計	前 川 正 明
会計監査	岸 田 明 美 平 岡 一
理事	山 形 一 男 若 林 和 夫 山 口 隆 司 辻 浦 厚

委 員

吉 本 正 夫 岸 田 一 彦 松 井 孝 勇 木 村 孝 也 稲 津 茂	小 島 秀 昭 勝 本 秋 子 西 島 英 代 野 田 勇
（小 稲 荷 町） 鍵 村 栄 一 竹 口 等	（川 端 町） 丸 山 修 正 木 博
（郷 之 町） 徳 岡 暁 尚 鈴 木 弘 美	（西 之 町） 福 田 健 一 松 本 正 英
（上 之 町） 吉 川 富 雄	（東 之 町） 谷 口 義 博 速 見 キ ヨ 子
（下 之 町） 高 橋 の ぶ 子 池 田 正 治	（屋 形 町） 竹 田 三 郎 丸 矢 勉 米 戸 繁 行

まちづくりに関するご質問や、委員会に対するご意見などを、各町内のまちづくり推進委員か隣保館までお寄せください。

崇仁隣保館 京都市下京区下之町6-3

☎ 075-371-8220 FAX 075-371-7708

発行者 崇仁まちづくり推進委員会

会長 奥田正治

企画・編集 アルパック（株）地域計画建築研究所

事務局所在地 京都市下京区下之町6-3 崇仁隣保館内

発行日 平成9年11月29日